

船橋市立医療センター改革プランの概要

基本的事項

- 1 計画策定の目的・位置付け
 - ・ 公立病院改革プランと市の財政健全化プランに基づく病院事業の中期経営計画を兼ねた計画
- 2 計画期間
平成 21 年度から 23 年度までの 3 ヶ年
- 3 推進体制
 - ・ 病院局を設け、経営企画を所管する部署で庁内関係部署と連携を図り、計画の進行管理を行う
 - ・ 経営責任を事業管理者に一元化し、病院内の意思決定の仕組みを明確化

病院のあゆみと現状

- 1 病院のあゆみ
医療センター開院の経緯から今日までのあゆみを 3 期に分け記載
- 2 病院の現状
患者数、診療科、手術件数、職員数、各種指定承認等
- 3 経営の状況
16 年度から 19 年度までの医療センターの収益的収支、資本的収支、一般会計からの繰入金の状況

医療センターの役割と使命

医療センターの使命は、船橋地域の中核病院として地域の医療機関等と密接に連携・協力しながら、救急医療を主体とする急性期医療及び高度医療を提供するための総合診療機能を有する病院として、市民の安心の確保に寄与する。

今後担っていく主な役割として

- 1 高度な救急医療
- 2 心臓疾患・脳卒中等の高度医療
- 3 地域の小児医療の中核
- 4 地域のがん診療の拠点
- 5 その他の診療機能としての災害拠点医療機関、DMAT 指定医療機関等

対応を求められる重要課題

開院してから 25 年を経過した今日、東葛南部医療圏の人口も 164 万人と増え、近隣市に大型の病院が開院するなど、近年急速に近隣市の医療供給体制が整備されてきている。医療センターは で述べた役割を最大限果たしていけるように各診療科の機能強化が必要である。

また、救急・小児といった不採算部門をできる限り病院全体で支えていくよう、効率的な病院運営への努力が必須であり、それでもカバーできない不採算部分は市が責任をもってサポートしていく必要がある。

医療センターがその役割を適切に果たしていくための課題として、

1 経営の健全化

市の財政状況や激変する医療環境、診療報酬改定など今後の厳しい病院経営環境に柔軟で迅速な対応を図り、病院の役割を安定的に果たしていくためには、経営形態の見直しや経営基盤の充実強化など経営の健全化が不可欠である。

2 医師や看護師などの確保

千葉県医師、看護師数は、全国平均を大きく下回っており、県内でも東葛南部医療圏は9医療圏の7、8番目に位置している。今後とも医療センターが役割と使命を果たすうえで、優秀な医師、看護師の確保や人材の育成が重要かつ差し迫った課題である。

3 サービスの向上と市民の理解

医療センターは常に医療サービスの向上に心掛けていくことが求められます。病院側と患者側とのコミュニケーションは極めて重要であり、ホームページや院外広報を通じて、提供している医療サービスや経営方針などについて、市民の理解を得るための努力を続けていく必要がある。

4 関係機関との連携強化

地域医療において、医療センターが最大限にその機能を発揮するためには、地域の医療機関や関係機関との連携強化が求められている。

改革の方針

病院改革を進める上での基本となるべき5つの方針

1 健全経営に向けての取り組み

地方公営企業法の全部適用

県内の公立病院の休止等の動きや少子高齢化の進展に伴う中長期的な市の財政運営の厳しさが増すことが予想される中、一般会計予算からの繰入が現在のような形で永続的に維持していくことは難しい状況にある。医療センターの市直営病院としての位置づけを維持する方針を明確にした上で、病院スタッフが安心して、自らの病院を自らが創意工夫して経営改革にあたる体制を整えるために、地方公営企業法の全部適用を出来る限り早期に実現することを目指す。

病院マネジメント体制の強化

病院内の意思決定機関など、組織体制、病院マネジメント体制を再構築し、経営等についてそれぞれの責任を明確にし、全職員に経営状況などの情報の共有化を図るとともに、将来の診療報酬改定等に対して迅速に対応できる経営健全化策を講じる。

医業収益の向上及び費用の削減

診療報酬上の新規施設基準の取得や診療報酬請求の見直しを実施し、医療収益向上を目指す。経費削減としては、引き続き診療材料費や委託費などの経費について情報を収集しつつ適正化に努める。

2 診療体制の強化

医師、看護師、医療技術職等の確保

IT化・情報化の推進

高度医療を支えるための医療機器の精査・充実

3 サービスの充実と市民への情報発信

療養環境の整備やボランティアの受け入れ体制を充実する。また、予約制のセカンドオピニオンを提供する。

市民に対しては、院外広報誌やホームページをわかりやすくリニューアルし、情報発信に努める。

4 教育・研修等の充実

医師の教育機能の充実

研修・研究体制の整備

5 地域医療における連携強化

地域医療支援病院の検討

船橋市立リハビリテーション病院との連携

開放型病床の利用促進と病床数の見直し

具体的な取り組み

改革の方針で提示した事項について具体的な取り組みを明記。

経営指標と数値目標

1 財務に係る数値目標

医業収支比率 92.7%以上

経常収支比率 100.4%以上

病床利用率 一般病床 89.5%以上 緩和ケア病床 75.0%以上

平均在院日数 12.8 日を維持する

医業収益に占める職員給与費の割合 51.7%以下

医業収益に占める材料費の割合 24.4%以下

2 公立病院としての医療機能に係る数値目標

一般患者数 年間延べ患者数 入院 78,145 人以上

外来 212,280 人以上

救急患者数 年間延べ患者数 三次救急 3,070 人以上

二次救急 58,330 人以上

一次(外来) 9,150 人以上

初期臨床研修医の採用人数 各年 10 人

一般会計における経費負担の考え方

公立病院は、総務省の基準に基づき、救急や小児医療といった不採算部門等について、市から繰入を行っています。

本計画では、地方公営企業である医療センターが、真に果たすべき役割や使命を再認識した上で、一般会計からの繰入金についての基準を明確にし、一般会計繰入金の適正な運用に努め、中長期的に見た経営の安定化を図るものです。表14の繰入金の見通しについては、今後の経営健全化次第ではさらなる縮減も期待されます。

また、東葛南部医療圏における救命救急センターとして近隣市の患者も受け入れている状況などに鑑み、県や近隣市に応分の財政的負担を要請していきます。

収支計画

収益的収支と資本的収支については、18年度から23年度までの6年間の収入、支出などの計画としていますが、18、19年度は実績額、20年度は決算見込額、21～23年度は見込みとしての収支計画となっています。

また、一般会計等からの繰入金の見通しについても同様に、18、19年度は実績額、20年度は決算見込額、21～23年度は目標額としています。

計画達成状況の点検、評価、公表

外部有識者等を含む（仮称）医療センター運営委員会を設置し、年2回点検、評価を行い、結果を年1回、ホームページ等で公表します。